

動物実験に関する自己点検及び評価報告書  
(令和5年度)

千葉県畜産総合研究センター

1 取扱要領

- a 規程に適合した取扱要領が定められている。  
 b 取扱要領は定められているが、改善すべき点がある。

① 改善を要する点

② 改善の方針及び時期等

2 動物実験委員会

- a 規程に適合した動物実験委員会が設置されている。  
 b 動物実験委員会は設置されているが、改善すべき点がある。

① 改善を要する点

② 改善の方針及び時期等

3 動物実験管理者

- a 規程に適合した動物実験管理者が置かれている。  
 b 動物実験管理者は置かれているが、一部に改善すべき点がある。

① 改善を要する点

② 改善の方針及び時期等

4 施設等の指定

- a 施設等は、動物実験委員会で審査され、規程に適合したものが適切に指定され、指定施設等においてのみ飼養管理及び動物実験が行われている。  
 b 施設等の指定に関して問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

5 施設等の維持管理

- a 施設等は適切に維持管理されている。  
 b 施設等の維持管理に問題がある。

① 問題点

・施設の老朽化が著しい。

② 改善の方針及び時期等

・短期的には施設の計画的な修繕と、突発的な修繕に対する毎年度の予算確保。将来的には施設の改修。

6 動物実験計画の審査及び実施

- a 動物実験計画は、規程に従って適切に審査、実施されている。  
 b 動物実験計画の審査、実施に関して問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

7 動物実験の実施結果報告

- a 動物実験の実施結果は適切にセンター長へ報告され、取りまとめた実施状況は保管されている。  
 b 動物実験の実施結果の報告に関して問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

8 実験動物の健康及び安全の保持

- a 飼養保管や輸送において、規程に定められた実験動物の健康・安全の保持の措置が適切に行われている。  
 b 飼養保管や輸送において、実験動物の健康・安全の保持に関して問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

9 生活環境の保全

- a 規程に従い、施設等及びその周辺の生活環境の保全に努めている。  
 b 施設等及びその周辺の生活環境の保全に関し問題がある。

① 問題点

③ 改善の方針及び時期等

10 人への危害・環境保全上の問題の防止

- a 規程に従い、人への危害や環境保全上の問題が適切に防止されている。  
 b 人への危害や環境保全上の問題の防止に関し問題がある。

① 問題点

③ 改善の方針及び時期等

11 安全管理に注意を要する動物実験（遺伝子組換え動物、感染症等に係る実験）

- a 安全管理に注意を要する動物実験について、規程及び関連法令に適合した実施体制が確保され、安全に実験が行われている。
- b 安全管理に注意を要する動物実験について問題がある。

① 問題点
② 改善の方針及び時期等

- d 安全管理に特に注意を要する動物実験は実施していない。

12 地震、火事等の緊急時の対応

- a 緊急事態に備えた措置に関する計画が定められ、緊急時の対応に問題はない。
- b 緊急事態に対する備え、対応に関して問題がある。

① 問題点
② 改善の方針及び時期等

13 教育訓練

- a 規程に沿って、教育訓練が実施されている。
- b 教育訓練は実施されているが、問題がある。

① 問題点
② 改善の方針及び時期等

- c 必要な教育訓練が実施されていない。

○ 実施の方針及び予定等
--------------

- d 当該年度には、教育訓練が必要な者はいなかったため、実施せず。

備考1 ○ ○ の箇所には和暦を記載すること。

2 該当する評価結果の□ に✓ 印を記入すること。

3 評価結果が「b」又は「c」に該当した場合は、当該評価結果の下の欄に表示している事柄について、当該欄にその内容を記載すること。